施策評価シート 評価実施年度: 平成28年度 防災部長 岸川慎一

事務事業所管部局長 (幹事部局) 5887 雷話番号

①施策の目的等

消防防災対策の推進 施策Ⅱ--1-2施策の名称

防災関係機関等との連携の強化や防災訓練の実施、緊急連絡体制を整備し、風水害、土砂災害、地震、津波、大規模火災・事故等の災害の発生時やこれらの災害が広域的大規模に発生した場合の県民の生命、身体及び財産への被害を最小限にします。 日的

②成果参考指標の目標(実績)と施策の現状、及びその評価

| 数値目標 | 年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 単位 | 数値目標 | 年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 単位 |
|--------------------|--|------|------|------|------|------|----|----------------------------------|-------|------|------|-------|-------|-------|-----|
| 公共建築物の耐震化率 | 目標値 | | 90.0 | 91.0 | 92.0 | 93.0 | | 土砂災害特別警戒区域の 基礎調査結果の公表市町 村数 | 目標値 | | 9.00 | 11.00 | 13.00 | 19.00 | |
| | 取組目標値 | | | | | | | | 取組目標値 | | | | | | 市町村 |
| | 実績値 | 88.0 | | | | | | | 実績値 | 8.00 | | | | | |
| | 達成率 | - | _ | _ | _ | | % | | 達成率 | - | _ | _ | _ | | % |
| | 目標値 | | | | | | | | 目標値 | | | | | | |
| | 取組目標値 | | | | | | | | 取組目標値 | | | | | | |
| | 実績値 | | | | | | | | 実績値 | | | | | | |
| | 達成率 | - | _ | _ | _ | | % | | 達成率 | - | _ | _ | _ | | % |
| 定性目標 | 平成28年度~平成31年度 広域的大規模災害や津波災害等に対応できるよう県地域防災計画の見直しを行う。 | | | | | | | | | | | | | | |
| 成果参考指標の実績等の補足説明(任意 | | | | | | | | | | 制会を | | | | | |

③評価時点での施策目的に対する現状

評価時点で施策目的 に対する現状

成果参考指標の実績 等の補足説明(任意

記載)

(客観的事実・デ

夕などに基づいた施

⑥災害時の福祉救援体制整備について、福祉専門職を被災地に派遣する仕組みである広域支援ネットワークを平成27年9月に設置した。 ⑦県内の災害拠点病院は、基幹型(全県)1ヶ所、地域型(二次医療圏毎)9ヶ所の計10ヶ所、災害協力病院12ヶ所。災害派遣医療チーム(DMAT)は 策の現状や取組状 況)

11病院17チームを整備した。

4)今年度末の施策目的の達成度予測

| サノースへの地名ロリの足内及了内 | | | | | | | |
|---|----|---|--|--|--|--|--|
| | 判断 | その理由 | | | | | |
| 28年度の施策目的 の達成度予測 | | ①防災安全講演会及び防災リーダー研修会等を開催し、地域防災力の向上を図っている。 ②被災宅地危険度判定士養成講習会を開催し、登録者の技能維持及び新規判定士の養成を図っている。 ③県社協(しまね災害福祉広域支援ネットワーク本部)、各市町村及び県との間で3者協定を締結し、災害時の福祉支援体 | | | | | |
| A:達成できる B:概ね達成できる(見直す 点がある) C達成は困難 | В | 制整備を図っている。 ④DMA T指定医療機関を新たに1病院指定し、体制整備を図っている。 ⑥公共建築物の耐震改修は進んでいるが、民間住宅の耐震化は進んでいない。 ⑥土砂災害特別警戒区域については、調査及び公表は計画的に進んでいるが、指定は旧江津市の912箇所にとどまっている。 | | | | | |

⑤課題の認識

| (1) 平成31年度 末の施策目的の達成 状況(予測) A:達成できる B:概ね達成できる C:達成は困難 | | その理由(④の「判断」と異なる「判断」の場合のみ記載) | | | | | | |
|--|--|-----------------------------|--|--|--|--|--|--|
| | В | | | | | | | |
| (2)施策の目的達 成に向けての課題 | ①地域防災力の中核である消防団の強化は、団員の確保や地域の担い手としての研修の必要性が全国的な課題であり、本県も対策が必要である。 ②平成28年3月に見直した県地域防災計画の実効性を確保するために、市町村と協力して地域の防災力の向上に取り組むとともに、国の防災基本計画の改定や熊本地震の検証等を踏まえ、県地域防災計画の見直しを進める。 ③広域的大規模災害時に対応するため、他県との相互支援体制をより一層整備していく必要がある。 ④広域的大規模災害時に対応するため、他県との相互支援体制をより一層整備していく必要がある。 ④上砂災害特別警戒区域の指定については、指定に伴う地価下落の懸念や、住宅の構造規制による住宅補強費用の負担増等から、一部の市からは指定に慎重な意見回答があり、指定が進んでいない。市町村では、バランスのとれた行政施策を展開する必要性から、特別警戒区域の指定を市の全域一括で行いたい意向がある。 ⑤県東の部地区と県西部地区では、被災宅地危険度判定土数に偏りがある。また、災害特における迅速な対応を行うための体制整備が必要である。 ⑥県民の耐震化への関心を高め、その重要性と必要性を理解してもらう必要がある。 ⑥県民の耐震化への関心を高め、その重要性と必要性とないな必要がある。 ⑦「しまね災害福祉広域支援ネットワーク」への参画・派遣登録を促す広報活動や登録者のスキルアップのための研修機会の確保が必要である。 ⑧県災害時医療救護実施要網に基づく訓練を実施し、より実践的かつ効果的な実施方法となるよう継続的な検証・見直しが必要である。また、災害拠点病院・災害協力病院びDMATの体制充実に引き続き努めていく必要がある。 | | | | | | | |

⑥今後の取組みの方向性

では、 「市町村や消防本部、県消防協会と連携し、消防団員を地域で支援する仕組みを推進すること等により、消防団の充実強化を図っていく。 ②地域の防災力を強化するため、市町村等と協力し、地域住民の防災意識の向上、地域防災リーダーの育成等に取り組むとともに、国の防災基本計画の改定や熊本地震の検証 等を踏まえ、県地域防災計画を見直す。

号ではられ、末に340人の目のこれにする。 ③広域的大規模災害に備え、中国5県・中四国9県との広域相互支援体制を整備する。 ④土砂災害特別警戒区域指定方針案を関係市へ提示しており、これにより市の全域-括の指定だけでなく、指定を急ぐべき区域単位での指定も検討していく。 ⑤県と市町村が連携して土砂災害特別警戒区域の指定の効果に代わる取組みを強化する。(住民周知、警戒避難体制の整備、啓発活動、建築関連業界等への協力要請など)

6 県西部での被災宅地危険度判定士養成講習会の開催及び被災宅地危険度判定士不在町村に対する講習会参加の呼びかけを行うとともに、市町村担当者会議の開催を検討し、

課題解決に向けての 今後の取組みの方向

◎災害時の福祉救援体制整備について、実効ある派遣活動が行えるよう、市町村及び関係機関・団体の連携により「しまね災害福祉広域支援ネットワーク」の取組みを強化し

⑨災害医療体制を万全なものとするため、訓練においては病院やDMAT隊員等の現場の声を取り入れながら実施し、実効性の検証を行っていく。

施策評価シート別紙2(事務事業一覧)

施策の名称 施策Ⅱ-1-2 消防防災対策の推進

| | | 他来立 1 Z 内的的关系来》是是 | (| 単位:千円) | |
|----|--------------------------|--|-----------|-----------|-------------|
| | 事務事業名 | 目的(意図) | 前年度事業費 | 今年度 事業費 | 所管課名 |
| 1 | 常備消防体制整備事業 | 気管挿管、薬剤投与のできる救急救命士の比率を高める。 | 19,898 | 14,455 | 消防総務課 |
| 2 | 消防職員·消防団員活動強化 事業 | 消防活動における消防職員、消防団員の士気の高揚、技術の向上を図る。 | 59,354 | 69,385 | 消防総務課 |
| 3 | 航空消防防災活動事業 | 航空機を用いて、迅速で機動的かつ多様な消防防災活動を行う。 | 275,701 | 211,368 | 消防総務課 |
| 4 | 震災、風水害等災害対策事業 | 災害発生時に県民の生命及び財産、身体を守る。 | 26,442 | 78,247 | 防災危機管 理課 |
| 5 | 防災情報システム整備事業 | 的確な情報連絡体制の確立と防災情報の共有化を図れるようシステムを整備し、災害の未然防止や拡大防止を行う。 | 1,583,474 | 2,750,942 | 消防総務課 |
| 6 | 危険物・高圧ガス等の安全対 策事業 | 危険物等の関係法令の遵守を徹底するとともに、保安の確保を図る。 | 11,124 | 12,270 | 消防総務課 |
| 7 | 被災者への支援事業 | 被災者への支援により早期に生活を再建してもらう。 | | 26,100 | 地域福祉課 |
| 8 | 風水害震災時の医療体制整 備 | 災害発生時に住民の生命への被害を最小限に抑えるため、迅速かつ的確な医療救 護が行えるよう体制整備と連携強化を図る。 | 3,190 | 16,035 | 医療政策課 |
| 9 | 水防活動 | 水災害から生命・財産を守る | 65,836 | 71,266 | 河川課 |
| 10 | 水質事故対策 | 水質事故に対して迅速で正確な対応を行い、流域住民等の被害を最小限とする。 | 1,053 | 474 | 河川課 |
| 11 | 土砂災害防止対策の推進に関 する事務 | 土砂災害防止法に基づく土砂災害(特別)警戒区域の指定を推進し、土砂災害から 住民の生命と財産を守る | 192,810 | 502,496 | 砂防課 |
| 12 | 土砂災害情報通報事業 | 土砂災害に関する情報の提供により警戒・避難体制を整備し、土砂災害から住民の 生命を守る | 26,900 | 27,589 | 砂防課 |
| 13 | 被災宅地危険度判定業務 | 被災後の人命に関る二次災害の防止 | 11 | 31 | 都市計画課 |
| 14 | 建築物等地震対策事業 | 既存建築物の耐震改修を促進し、県民の生命と財産を守る。 | 12,686 | 12,457 | 建築住宅課 |
| 15 | 災害福祉広域支援ネットワー ク体制整備事業 | 災害時に要配慮者に対して緊急的な支援が適切に行えるよう、県をはじめとする関係機関・団体等の広域的な福祉支援ネットワークの構築及び連携を図る。 | 1,500 | 1,500 | 地域福祉課 |
| 16 | 貯水槽及び緊急遮断弁整備事 業 | 地域防災計画により、災害時の活動の中枢施設である県庁舎、合同庁舎において、震災時の漏水被害を最小限 に止め、残流水を防災要員用に飲料水として確保するため、貯水槽の更新及び緊急遮断弁の整備を行う。 | 87,800 | 182,267 | 管財課 |
| 17 | | | | | |
| 18 | | | | | |
| 19 | | | | | |
| 20 | | | | | |
| 21 | | | | | |
| 22 | | | | | |
| 23 | | | | | |
| 24 | | | | | |
| 25 | | | | | |
| 26 | | | | | |
| 27 | | | | | |
| 28 | | | | | |
| 29 | | | | | |
| 30 | | | | | |
| 31 | | | | | |
| 32 | | | | | |
| 33 | | | | | |
| 34 | | | | | |
| 35 | | | | | |
| 36 | | | | | |
| 37 | | | | | |
| 38 | | | | | |
| 39 | | | | | |
| 40 | | | | | |